

平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会社名 株式会社日本ハウス
ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 成田 和幸
(コード: 1873 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 名取 弘文
TEL (03) 5215-9907

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 29 年 1 月 26 日開催予定の第 48 期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

将来の事業展開に備え、事業目的に「ホテル会員権事業」を加えるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. 建設業、設計、施工、監理	1. 建設業、設計、施工、監理
2. 宅地建物取引業	2. 宅地建物取引業
3. 建設資材の販売	3. 建設資材の販売
4. 住宅関連商品の販売業	4. 住宅関連商品の販売業
5. 損害保険代理業	5. 損害保険代理業
6. 不動産の賃貸業	6. 不動産の賃貸業
7. 生命保険の募集に関する業務	7. 生命保険の募集に関する業務
8. 発電および売電に関する業務	8. 発電および売電に関する業務
9. 介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業	9. 介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業
10. 介護保険法に基づく福祉用具貸与事業	10. 介護保険法に基づく福祉用具貸与事業
11. 介護保険法に基づく特定介護予防福祉用具販売事業	11. 介護保険法に基づく特定介護予防福祉用具販売事業
12. 介護保険法に基づく介護予防福祉用具貸与事業	12. 介護保険法に基づく介護予防福祉用具貸与事業
(新 設)	<u>13. ホテル会員権事業</u>
<u>13.</u> 前各号に付随する一切の業務	<u>14.</u> 前各号に付随する一切の業務
第 3 条～第 42 条 (条文省略)	第 3 条～第 42 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 29 年 1 月 26 日 (木曜日)
平成 29 年 1 月 27 日 (金曜日)

以上